

フリースペース 「みんなの居場所ラピュタすずか」 会員規約

お申し込みの前に、必ずご確認ください。

本規約は、フリースペース「ラピュタすずか」を利用する際に当会と会員との関係に適用するものとします。本規約を承諾の上、当会指定の利用登録書を提出していただき、当会が処理を行った時点で、本規約とフリースペースみんなの居場所「ラピュタすずか」の活動理念に同意したものとします。

第一章 団体について

第一条 団体名称について

この団体の名称はフリースペース「みんなの居場所ラピュタすずか」と称します。以下、当会とします。また、当会は特定非営利活動法人「shining」が運営しております。

第二条 当会の理念

- ・子どもが自立し、社会と調和して生活することを支援します。

子どもが自立するために、子どもの心に「できるという自信」や「自分を受け入れるきもち」が生まれるように、そして、子どもが社会と調和して生活するために、子どもの心に「安心感」や「なかま感」「貢献感」を得られるように努めます。

- ・学校に行きづらいことで困っている子どもや親を支援します。

(学校教育そのものを希望されないご家庭につきましては、お引き受けいたしかねます。)

第三条 活動目的について

- ・不登校や学校に行きづらくなっている子ども達が、安心してすごせる居場所を提供します。
- ・子どもや保護者が不安や悩みを相談したり、保護者同士が情報交換できるような機会を作ります。
- ・それぞれの子どもの学校と連携し、子どもが社会に関われるようになる一歩を探ります。
- ・子どもが自らのことを主体的に決められるように支援します。

第四条 活動日時について

月曜日 金曜日 13時30分～18時

(中学生以上の部・保護者相談) 水曜日 13時30分～18時

- ・原則として、活動日が祝日の場合は休みとします。
- ・中学生以上は、月、水、金曜日の中から週に2回までの参加とします。
- ・原則的に子どもの参加には大人の送迎が必要です。(地域、年齢に応じて要相談)
- ・お迎え時刻に間に合わない場合は、延長料金をお支払いいただくことがあります。

(最大18時半まで)

(時間割)

13:30 ラピュタ開所

14:00 前半部 開始

15:30 おやつ

16:00 後半部 開始

17:30 今日のふりかえり

17:45 掃除

18:00 閉所

第五条 活動内容について

- ・当会は、前半部(14時～)と後半部(16時～)の二部制で活動します。
前半部は、「ことばの力、からだの力、生きていくための力」を育みます。
後半部は子どもたちが自由に活動する時間です。
- ・子どもたちには、子どもたち自身が自らのことを主体的に決められるように、まず最初に二部制についてお話をし、子ども自身にどのような参加の仕方をするか決めてもらいます。
- ・お子さんの様子に合わせて、前半部のみ、後半部のみ、など参加の仕方を選ぶことができます。

(活動例)

—ことばの力—

絵本や本の読み聞かせ 話し合い 発表 相手に伝わるように話すための論理トレーニング 色

彩心理を使った言語化 プレゼンテーション 英語であそぼう ボードゲーム 等

—からだの力—

体育館や公園でのゲーム キャッチボール なわとび ティーバッティング サッカー プール
キャンプ 登山 アートワーク 工作 等

—生きていくための力—

パソコン教室 栄養や健康について知ろう 料理教室 裁縫 お金について知ろう キャリアカ
ウンセリング ラピュタ行事の企画・運営 等

—その他—

アウトリーチによる伴走支援 保護者支援事業の実施 保護者相談

・当会の理念と活動目的の観点から、何かしらの事情、またはイベントなどではない限り、原則的に
は、子どものみの参加とします。

・保護者の相談日を原則として水曜日に設けますが、日時は相談の上、決めます。

第六条 学校との連携について

当会は、学校と連携して子どもを支援します。

・毎月、支援シートを作成します。（原則的に保護者が学校に提出していただきます。）

・当会スタッフが定期的に当該学校に訪問し、情報交換等を行います。

第二章 会員の入会・欠席・休会・退会について

第一条 会員資格の習得

当会に入会を希望する個人・団体は、当会の会員規約・理念・免責事項などを了承し、所定の入会手
続きをすることで、会員とみなします。

第二条 欠席 休会 退会について

・欠席時は、保護者が当会に連絡を入れることとします。

・1学期間欠席された場合は休会とみなし、連絡用グループから退会していただきます。

- ・不登校の性質上、退会の手続きは必要としません。

第三条 会費及び納入金について

ご利用料金は以下の通りです。

年会費 : 3,000 円

月謝（週 1 回利用） : 8,000 円

月謝（週 2 回利用） : 15,000 円

スポット利用（1 時間） : 600 円

1 ヶ月分の利用が少ない場合と、1 回の利用が短くひと月分の利用時間が週 1 回利用の月謝未満の場合はスポット利用で計算します。

体験活動によっては、別途必要になることがあります。

一度納入された会費は、原則ご返金致しません。

納入日は、原則 30 日に行うこととします。

第四条 会員資格の譲渡等

会員資格を他に譲渡、相続及び名義変更することは出来ません。利用会員は利用者（児童）を指定して入会の申し込みをしてください。利用者の名義変更・口数の変更などについては、利用登録書を再度提出ください。

第五条 会員資格の期限

会員資格に期限はありません。

第六条 活動の停止・除名等

当会は、次の各号に該当する場合、会員資格の一定期間の停止又は除名することが出来るものとします。

- （1）ご利用料金などを納入されない場合。
- （2）当会への入会申込時の内容に虚偽があった場合。
- （3）本規約、その他当会の活動理念・事項などに反する行為がある、または、ご理解いただけないと判断した場合。

第七条 届け出事項の変更等

会員は、氏名・住所・連絡先などが入会手続き時より変更が生じた場合には、速やかに書面・電話・メールなどで当会に届け出るものとします。変更届けを出していない場合、当会からの通知などの不備に関する一切の責任は会員が負うものとします。

第三章 運営について

第一条 利用開始日

当会は申し込みにより利用開始日が決まり、体験利用料金が納入されたことを確認後、利用開始とします。

第二条 活動における教材など

当会が規格・運営する諸活動において使用する教材などについては、社会的・道徳的問題があるものを除き、利用者の自由とします。

第三条 活動及び利用の制限について

次に該当する会員の活動及び利用を禁止・制限するものとします。

- (1) 伝染または感染する恐れのある疫病を有する個人
- (2) 医師などにより活動を制限された個人
- (3) 正常な活動が行えないと当会が判断した個人
- (4) 不正目的・営利目的で諸活動に参加希望する個人・団体
- (5) 政治活動・宗教活動を目的として諸活動に参加希望する個人・団体
- (6) 暴力団・暴力団の構成団体及びその構成員。

第四条 免責事項について

- (1) 当会スタッフ及び利用者は、自らの責任において活動するものとします。当会での活動にあたりスタッフ一同、細心の注意を払っておりますが、活動中のけがや事故、持ち込んだ私物の破損や盗難に関しましては、責任を負いかねます。
- (2) 当会のホームページなどで紹介している各種情報の最新性、正確性、完全性、有用性、適切性などに努めておりますが、その内容について保証するものではありません。利用会員自身の責任と判断の元ご利用いただき、万一これらの情報を利用したことによって生じたトラブルや損

失、損害等につきましては、当会は責任を負いません。

第五条 個人情報の取り扱いについて

- (1) 当会は、個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の保護に関する関係諸法令、及び個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインを遵守します。
- (2) 当会では、活動記録などとして画像・動画を撮影することがあります。そのため利用者を撮影する可能性についてはご了承ください。また、ホームページや SNS に上げることもありますので、その可否を契約書及び当会スタッフへ申告をお願いします。

第六条 改訂

当会は、本規約を必要に応じて改訂することができるものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとします。

第七条 その他

本規約に定めなき事項並びに業務運営上必要な事項は、当会が定めるものとします。

第八条 施行

本規約は、

2023年6月1日より施行。

2024年10月1日より変更して施行。

2025年4月1日より変更して施行。

2025年6月1日より変更して施行。

2026年4月1日より変更して施行。